

# なかの 区議会だより

No. 232 平成25年(2013年)7月15日

編集・発行 / 中野区議会

〒164-8501 中野区中野4-8-1  
 (区議会事務局) 電話3228-5585 FAX3228-5693  
 (中野区大代表) 電話3389-1111  
 Eメール kugikaijimu@city.tokyo-nakano.lg.jp  
 ホームページ http://kugikai.city.nakano.tokyo.jp/

## 新たなにぎわいをみせる中野駅北口地域



中野駅北側東西連絡路



新たな商業・オフィスビル (中野四季の都市内)



中野四季の森公園の噴水



花と緑の祭典 (中野四季の森公園)

## 第2回 定例会

# 中野区子ども・子育て会議 条例など16議案を可決

区議会は第2回定例会で、「中野区子ども・子育て会議条例」など区長提出16議案を可決しました。

### 第2回定例会 可決した案

#### 区長提出議案

●中野区職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

●中野区行政財産使用料条例の一部を改正する条例  
 ①谷戸学童クラブの目的外使用の廃止 ②弥生福祉作業所の生活指導室の目的外使用の廃止及び利用者食堂の目的外使用の追加に伴い、規定を整備するものです。

●清掃車の買入れについて

●中野区立弥生福祉作業所条例の一部を改正する条例  
 谷戸学童クラブの位置を変更するものです。

●中野区立キッズ・プラザ

●中野区立学童クラブ条例の一部を改正する条例

●中野区立キッズ・プラザ

### 主な掲載記事

区政をたぐす	2～5面
陳情の審議結果	6面
わたしたちの中野区議会	7面
中野区議会議席図	8面

#### 中野区新型インフルエンザ等対策本部条例

新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づき、同対策本部の組織などについて定めるものです。

#### 中野区立弥生福祉作業所条例の一部を改正する条例

就労移行支援事業を追加するとともに、指定管理者制度の導入にあたり、管理基準、業務範囲等を規定するものです。

#### 中野区産業振興審議会条例

区内の産業振興に係る施策について検討し、積極的・効果的な展開を図るため、区長の附属機関として審議会を設置するにあたり、必要事項を定めるものです。

#### 特別区道路線の認定(2件)特別区道の路線を認定します。

●中野区子ども・子育て会議条例  
 子ども・子育て支援法に基づき、区長の附属機関として会議を設置するにあたり、必要事項を定めるものです。

●中野区立学童クラブ条例の一部を改正する条例  
 谷戸学童クラブの位置を変更するものです。

●中野区立キッズ・プラザ

#### 条例の一部を改正する条例

●中野区立療育施設条例の一部を改正する条例  
 障害児通所支援施設を設置し、施設で行う事業について規定するものです。

#### 中野区保育所条例の一部を改正する条例

沼袋保育園の分園を設置するものです。

#### 中野区保育サービス利用者負担額適正化審議会条例を廃止する条例

区長の附属機関として設置した審議会を廃止するものです。

●中野区立小学校及び中学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例の一部を改正する条例  
 休業補償などに係る補償基礎額及び介護補償の額を改定するものです。

### 議案に対する討論

議案の審議にあたり、次の議員が討論を行いました。

中野区子ども・子育て会議条例

反対討論  
 有子 (無所属)  
 (審議結果 可決)